

令和7年 第11回

川西市教育委員会（定例会）議事録

-

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末	5～17

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和7年5月27日（木） 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議 案 番 号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告 第2号	専決報告について (社会教育委員の委嘱について)	
5	議案 第23号	令和8年度使用教科用図書採択に関する方針及び 組織について	
6		諸報告 令和6年度川西市一般会計予算の事故繰 越について (市立久代小学校エレベータ設置工事)	
7		諸報告 令和7年4月の待機児童数等について	

○ 出席者

教 育 長 石田 剛

委 員 治部 陽介
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌織

委 員 倉見 昇一

委 員 金子 愛

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 理 事 (教育保育・インクルーシブ推進担当)	下内	卓夫
教 育 推 進 部 長	岩脇	茂樹
教 育 推 進 部 副 部 長 (教育保育職員・入園所相談担当)	木山	道夫
教 育 推 進 部 副 部 長 (教育保育・インクルーシブ推進事務調整担当)	高橋	忠大
教 育 総 務 課 長	田中	秀弥
教 育 保 育 課 長	三石	基文
入 園 所 相 談 課 長	岸本	匡史
生 涯 学 習 課 長	木田	愛子
施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 長 補 佐	岡元	亮

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 事 務 職 員	石塚	太樹
-------------------	----	----

○ 議案等審議結果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 結 果
報 告 第 2 号	専決報告について（社会教育委員の委嘱について）	7. 5. 27	7. 5. 27	承 認
議 案 第 2 3 号	令和 8 年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	7. 5. 27	7. 5. 27	可 決

○ 会議の顚末

[開会 午後2時00分]

- | | |
|----------------|---|
| 石田教育長 | ただいまより、令和7年第11回川西市教育委員会（定例会）を開会します。
初めに、本日の出席者を報告します。本日は全員出席でございます。倉見委員につきましては、オンラインの出席でございます。
倉見委員、入室確認をお願いします。 |
| 倉見委員 | はい、倉見です。入室しております。よろしくお願いいたします。 |
| 石田教育長 | 映像及び音声により、委員本人であること、また相互間での映像及び音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。なお、「事務局職員の出欠」については事務局から報告をお願いします。 |
| 教育総務課長
(田中) | 本日の事務局職員の出席につきましてご報告申し上げます。
本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 石田教育長 | 次に、本日の「議事日程」については、配布しております議事日程表のとおりであります。
これより日程に入ります。
日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。
教育長において、金子委員、佐々木委員を指名します。
よろしくお願いいたします。
次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第9回定例会の議事録の写し及び第10回臨時会の議事録の写しをお手元に配布しておりますので、事務局から説明をお願いします。 |
| 教育総務課長
(田中) | それでは、議事録についてご説明いたします。
第9回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。
署名委員は、治部委員と金子委員よりご署名をいただいております。
次に、第10回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページから議事録でございます。 |

	署名委員は、佐々木委員と治部委員よりご署名をいただいております。説明は以上でございます。
石田教育長	説明は終わりました。 ただいまの説明について、質疑はございませんか。 よろしいですか。 それではお諮りいたします。 第9回定例会の議事録及び第10回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
石田教育長	異議なしと認めます。 よって、議事録につきましては承認されました。 次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。 事務局から報告をお願いします。
教育推進部長 (岩脇)	それでは4月分の教育委員の皆様の活動についてご報告いたします。 佐々木委員におかれまして、子どもの人権オンブズパーソン事務局と人権教育授業の振り返りをしていただきました。 主なものではございますが、ご報告させていただきます。
石田教育長	ただいまの報告について、補足・意見等合わせて各教育委員のほうからトピックをお願いいたします。 まず、治部委員、何かありますでしょうか。
治部委員	今回は大丈夫です。
石田教育長	ありがとうございました。 佐々木委員、何かありますでしょうか。
佐々木委員	特にはないのですが、今後また近いところで明日小学校6年生に授業をするのと、秋、夏休み明けに教職員の研修を一つ、依頼されている件があります。 以上です。

石田教育長	ありがとうございます。 人権オンブズパーソンの報告は前回しましたかね。分かりました。ありがとうございます。 倉見委員、何か報告ありますでしょうか。
倉見委員	特にございません。
石田教育長	倉見委員、学びの多様化学校に関する記事のご紹介、ありがとうございます。雑誌を購入し、私も一度目を通しました。岐阜で訪問したことのある実践が掲載されており、二つほど記事を読ませていただきました。また、教育委員会の皆様にも雑誌を共有して良いのではないかと考えています。 特に印象に残ったのは、学びの多様化学校を設立することによって、通常の学校に通う子どもたちと、学校に行きづらい、または選択していない子どもたちの間に分断が生じているのではないかというテーマです。この点について、非常に納得のいく説明がありました。つまり、学びの多様化学校は不登校の子どもたちのためだけの学校ではなく、多様な学びを追求する未来の学校という位置付けなのだと。一般の学校が多様化学校から学ぶべきことがあるという考え方が重要で、多様な学びを推進する学校としての役割を果たすべきだということが強く心に残りました。 私自身、不登校特例校から学びの多様化学校へと移行する際に、その背景を十分に考えていなかったことに気づきました。これからの学校教育において、学びの多様化学校を一つのモデルとして改革を進めていく必要があるのではないかと思います。そして、私自身の目標として、川西市にこのような学校を設置したいという願いがあります。この点について非常に多くを学ばせていただきました。ありがとうございました。 金子委員、何かありますでしょうか。
金子委員	特にありません。
石田教育長	ありがとうございました。 私の方からいくつか報告させていただきます。5月15日と16日に埼玉県川越市で全国都市教育長協議会が開催され、参加してきました。毎回初日には文部科学省の職員が来られ、同省の取り組みについて講話が行われるのですが、今回は主任視学官の田村学さんという元教授の方がいらっしゃいました。通常は行政の説明が多いのですが、今回の講話も行政的な

内容でありながら非常に興味深いものでした。

新教育課程および新学習指導要領の進むべき方向について多くの示唆をいただくことができましたので、教育委員の皆様にもぜひ共有したいと思っています。昨年末に新学習指導要領の諮問が行われ、現在、議題の整理が進められています。令和8年に答申が出され、令和9年には移行期間が始まり、その2年後には本格的に実施される予定です。

これまでのように国語の授業時間数が厳密に決められていたのが、今回は学校にある程度の裁量が認められるという、非常に革新的な変更が行われる予定です。学校ごとに多少の増減が可能であるということです。ただし、時間を減らした場合に、減らした分を何に充てるかがその学校の特色につながるという考え方が求められています。

今のところ、教育委員会に詳しくお話しできていませんが、市内でも先取して今年度は20時間を設定し、その時間を子ども主体の学びに充てるよう求めています。それは例えば、劇や探究学習、外国とのオンライン学習などが考えられます。

つまり、文部科学省が答申で提案する余剰時間、あるいは幅のある時間帯を川西市としてどのように活用するかを明確にしていきたいと考えています。これから子どもたちが進むべき学びのあり方を、文科省がしっかり考えていることを非常に感じました。

同じ場所で分科会が開催されました。そこでは、学びの多様化を進める学校についての発表がありました。品川区での取り組みについて紹介されていたと思います。

さらに、教育課程の自由な編成というテーマで、私たちの地域で行われている多田小学校や清和台南小学校の取り組みが発表されました。具体的には、午前中の授業を40分に短縮する試みが紹介されました。このコンセプトはまったく異なっており、多田小学校の場合は教職員の働き方改革という側面からのアプローチです。しかし、もう一つの視点として、子どもの多様な学びの時間を生み出すために45分の授業を40分に短縮し、その削減分を活用する方法が提案されています。

具体的には、4コマや5コマの授業を行うことで、1日あたり25分の時間を確保し、その時間を子どもたちの探究学習に充てるという形での発表がありました。非常に興味深い内容だったと思います。

また、例年取り組まれている少子化への対策として、学校の統廃合に関する発表も行われました。非常に有意義なものでした。また、多くの資料がありますので、それを皆さんと共有したいと思っています。

さらに、県の教育委員連合会の研修会も開催されました。総会が行われ、

教育委員の方々が集まり、研修会も兼ねたイベントでした。この研修は探究学習に関する内容で、丹波市で実施されたものです。近隣の校長先生たちも多く参加されていたように思います。この件に関しても資料をお渡ししたいと考えています。

毎年春には総会や研修会が開催されるため、私は全国どこへでも必ず足を運ぶようにしています。非常に勉強になる機会でしたので、ここに一応報告しておきます。

余談になりますが、倉見委員に関連する件として、全国都市教育長協議会の前日に、兵庫教育大学の大学院を卒業した教育長たちの懇親会が行われています。今回は全国から10の都市の教育長が集まり、教育情報を共有しました。倉見委員に連絡が行っているかは不明ですが、年に1回の集まりだけでは不十分ということもあり、オンラインで定期的に情報を共有していこうという提案がありました。兵庫教育大学の澤野教授を中心に、オンラインミーティングを定期的に行うことで話がまとまっています。今後、時期に応じた課題についてオンラインで連絡を取り合う形で進めていく予定です。

以上、長くなりましたがご報告まで。

どうぞ、治部委員。

治部委員

今の石田教育長のご報告の中に、学びの多様化学校の実践報告のご報告があったと思います。令和型の未来を感じさせるような学びの多様化学校をイメージするような品川区の何か報告があったら教えてほしいなと思います。

石田教育長

品川区では、結局のところ「分教室」という形で取り組みが行われています。学校に付属する形で分教室を設けていますが、入学式などの式典は全く別に実施されています。選考も行われており、学校入学にあたって、本当に「学びの多様化学校」で学ぶのかどうかという点で選考されています。ただし、「学びの多様化学校」という呼び名ではなかったようです。

おそらく、品川区は国に先駆けてこの取り組みを行っているのではないかと思います。要項をしっかりと作成し、手順も非常に明確になっており、我々の参考になるのではないかと感じました。

ただ、一つ気になった点として、考え方自体は悪くないのですが、やはり通常の学校に戻ることを前提にしている部分があるように思いました。

しかし、興味深かったのは、その学びの知見を一般の学校にも広げていかなければならないと考えている点です。ここだけの特別な教育課程や実

実践ではなく、そのノウハウや考え方を一般の学校にも広げることが課題だと言われていました。学びの多様化学校が特殊な学校であるというよりは、未来の学校として位置付け、教員も意識を変えていく必要があるということが述べられていました。機会があれば、また訪問して見学しても良いかと思いました。

ほかよろしいですか。それでは教育委員の活動については以上とします。

日程第4、報告第2号「専決報告（社会教育委員の委嘱について）」であります。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長（木田課長） それでは、報告第2号「専決報告について（社会教育委員（学校教育関係者）の委嘱について）」ご説明申し上げます。

議案書3ページから6ページをご覧ください。

議案書5ページに記載しております1名を社会教育委員に委嘱するについて、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めようとするものであります。

本報告は、学校教育関係者1名から、令和7年度中学校長会の役員改選に伴い、新たに社会教育委員の選出について、中学校長会からご推薦いただいたものであります。

社会教育委員の任期は2年ですが、今回就任されました委員の任期は、令和7年度の役員改選であることから令和7年4月1日から令和8年5月31日までであります。

以上、よろしくご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。何かご質問やご意見はございますでしょうか。議案書の6ページをご覧くださいと、社会教育委員の名簿が掲載されています。ご質問はございますか。

協議会でもお話ししましたが、今回のテーマとして、学校運営協議会と地域との結びつきについて特に取り上げています。杉村校長は中学校長会からの推薦もあり、東谷中学校では非常に先進的に学校運営協議会に取り組んでおり、全国的にも紹介されています。そのため、より先進的な知見についてご意見をいただけるのではないかと考え、適任ではないかと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。報告第2号につきましては、これを承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 異議なしと認めます。よって、報告第2号につきましては、承認されました。

次に、議案第23号につきましては、令和8年度使用教科用図書採択に関する案件であり、公開することに今後の市政運営に支障を来すおそれがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議の一部を非公開にしたいと思います。そのため、傍聴人の入れ替えを考慮し、先に、「諸報告 令和6年度川西市一般会計予算の事故繰越について」の議事を進める形で進めさせてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、まず、事務局から報告をお願いします。

施設マネジメント課長
(岡本) それでは、令和6年度川西市一般会計予算の事故繰越につきましてご報告いただきます。

教育施設維持管理事業におきまして、市立久代小学校エレベータ設置工事について、掘削時に地中から発見された存置する樹木の根の撤去や自衛隊との安全対策に係る協議などにより工期延長が必要となりまして、その完了が令和7年度になることから、事業費4,981万640円を繰越ししております。なお、事業は令和7年5月14日に既に完了しております。

報告は、以上でございます。

石田教育長 ありがとうございます。報告が終わりました。何か質疑・ご意見等はありませんか。

工事自体は5月14日に完了してるということで、今も運用してるということですね。運用しているという形で14日までの分で繰越ししているということです。よろしいですか。

それでは次に、日程第7「諸報告」であります。「令和7年4月の待機児童数等について」事務局から報告をお願いします。

入園所相談課長
(岸本) 失礼します。それでは、「令和7年4月の待機児童数等について」をご報告いたします。

恐れ入りますが、資料の19ページをご覧ください。

冒頭にお示しのとおり、待機児童数(国基準)は0人、入所保留児数(国基準外の待機児童数)は91人、入所保留児に対する定員不足数は18人となります。

今年度と昨年度との比較による増減数等を掲載しておりますが、まず、

申込者数では、令和6年4月の申込者数が754人でしたが、令和7年4月は763人と9人増加しております。昨年度と同様、特に1歳児の申込者が多い傾向にあります。

次に、国基準の待機児童数では、令和4年度以降、4月時点での待機児童数はゼロ人を継続しております。

次に、国基準には該当しませんが、特定の園を希望されていたり、企業主導型保育施設に入所しながら待機されているなど、入所保留児数は昨年度109人に対し、令和7年度は91人と18人減少しております。

下の入所保留児の年齢別内訳の表をご覧くださいますと、昨年度多かった2歳児の入所保留児は減少し、1歳児の入所保留児が最も多くなっております。

次に、入所保留児の居住地域内訳でみますと、川西中学校区、川西南中学校区で多く、次いで、多田中学校区、東谷中学校区となっています。

最後に、入所保留児に対する定員不足数ですが、こちらは国基準の待機児童数とあわせて第6次川西市総合計画の指標としておりますが、18人となっています。こちらは、1歳児の部分で不足しているものとなります。

現状におきましては、調整可能な定員数が不足している状況ですが、令和7年度に民間保育所・こども園の開設により、入所保留児について一定の減少が図れたものです。

報告は、以上でございます。

石田教育長

この報告についても協議会で報告いただいたところでありますので、何か質問等あったらお願いします。よろしいですか。

それでは、報告は以上になります。

次に、日程第7、議案第23号「令和8年度使用教科用図書採択に関する方針および組織について」の内容に移ります。

「令和8年度使用教科用図書採択に関する方針および組織について」に関する案件は、会議を公開することにより、今後の市政運営に支障を来す恐れがあるため、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議の一部を非公開にしたいと思います。

具体的には「教科用図書採択に関する方針」に関しては公開することとし、「教科用図書採択に関する組織」については非公開にしたいと思います。

傍聴人の方は申し訳ございませんが、ご退室していただきますよう、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【傍聴人退席】

※ 日程第 7、議案第 23 号 「令和 8 年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について」につきましては、今後の市政運営に支障をきたす恐れがある内容が含まれるため、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき、会議の一部（教科用図書採択に関する組織についての内容）を非公開とすることに決定しました。

したがって、以降の記録は、要旨のみの記載といたします。

（要旨）

○ 議案第 23 号「令和 8 年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について」質疑・意見交換を行いました。

石田教育長

以上で、本日の議事は、全て終了しました。

次回は、6 月 19 日木曜日、午後 2 時から、庁議室において定例会を開催予定としていますので、よろしくお願いします。

これをもって、令和 7 年第 11 回川西市教育委員会（定例会）を閉会します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後 2 時 36 分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和 7 年 5 月 27 日

署名委員

金子

愛

佐々木

歌織